



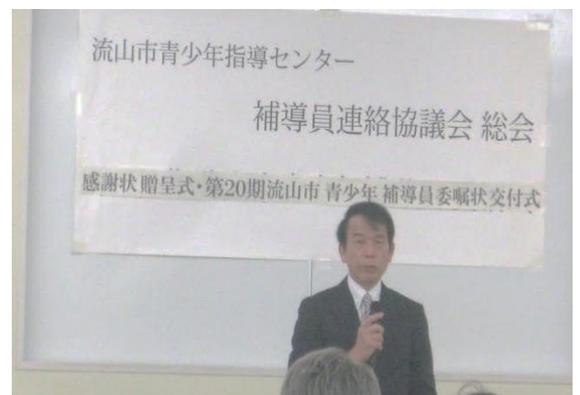
「地域の子 声掛け合って 見守って」

流山市教育委員会 生涯学習部生涯学習課
青少年指導センター
〒270-0153 流山市中 110 番地
生涯学習センター内
TEL 04-7159-5400 FAX 04-7159-9887

平成29年度 感謝状贈呈式・第20期補導員委嘱式・総会 市補連協 新体制でスタート

感謝状贈呈式

補導員委嘱式に先駆けて4月をもって補導員を退任される方で、6年以上務められた方々に感謝状が贈呈されました。今回は米澤和子さん、佐藤恵さん、兼子利枝子さん、安藤恒利さん、菅原文子さんの5名が授与されました。本当に長い間、青少年の健全育成のため精一杯、活動をしていただきありがとうございました。そしてお疲れ様でした。



第20期補導員委嘱状交付式

今期の委嘱は、一般補導員、学校PTA補導員、学校職員補導員総勢141名となりました。昨年度より4名増えてますます心強くなりました。式では戸部部長から補導員全員が呼名を受け、それぞれの返事からは補導員となる決意が感じられ、我々も気の引き締まる思いがしました。全員を代表して弓削美佐子さんが委嘱状を受け取り、いよいよ第20期がスタートしました。

感謝状贈呈式・委嘱状交付式の始めに当たり、後田博美教育長から挨拶をいただきました。挨拶の中で松戸市の事件について触れ、とても心を痛めていること、そして日頃熱心に活動している補導員さんたちの心配をし「ここで手を引いてはいけない」とエールを送っていました。またご自身の経験談なども踏まえ、補導員さんたちの活動がどれだけ大事なのかを訴えるなど、熱のこもった挨拶となりました。その話を聞きながら補導員さんたちも深くうなずいたり、メモを取ったりとても良い時間となりました。

すごいぞ流山市補導員！

青少年指導センターに来て1カ月がたちました。まだまだ分からないことがたくさんありますが、この1カ月で強烈に感じたことは補導員さんたちのパワーです。まだ一緒にパトロールはしていませんが、日々送られてくるパトロールの報告。そしてこの組織を動かしていくために遅くまで行っている会議。皆さんそれぞれ自分の仕事を持ちながらそれが終わった後に集まってきて、熱のこもった活動をしている。この力が子供たちに安心と安全を与えているんだなと感じさせられました。負けてはいられません。(飯泉)

平成 29 年 4 月の補導活動の状況(統計資料)

(1)補導活動実施回数・補導従事者数等

単位:回、人

実施区分	補導活動実施回数					補導従事者数					センター職員	総計
	街頭パト	支部パト	納涼祭パト	特別パト	合計	補導員・PTA・教員						
						街頭パト	支部パト	納涼祭パト	合計			
午前	0	37		22	59	0	125		125	33	158	
午後	0	10		1	11	0	41		41	2	43	
薄暮	0			0	0	0			0	0	0	
夜間	0	8		0	8	0	29		29	0	29	
合計	0	55		23	78	0	195		195	35	230	

※街頭パトは、職員・補導員・教員によるパトロール。支部パトは、補導員のみパトロール

※特別パトは、職員のみで状況に応じて行うパトロール。

※納涼祭パトは、職員・補導員・教員・PTAによるパトロール。⇒納涼祭パトロールの数は、参加者合計人数(センター職員も含む)

※納涼祭パトロールは、6.7.8月に実施

(2)4月の補導件数(行為・対象者別)

単位:件

対象者別 行為別	学 職 別 対 象 者										合計		
	児童・生徒・学生					有職者		無職者		合計			
	小学校	中学校	高校	専門学校	大学	男	女	男	女				
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
行 犯 ・ 不 良 行 為	喫煙・飲酒											0	0
	怠学											0	0
	不良交友・不純異性交遊											0	0
	夜遊び				2							2	0
	危険行為											0	0
	不健全娯楽											0	0
	自転車二人乗り											0	0
	自転車無灯火											0	0
	自転車並列走行											0	0
	自転車右側走行											0	0
自転車携帯・イヤホン											0	0	
自転車その他											0	0	
その他	2										2	0	
刑罰法令に触れる											0	0	
男	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
女													
合計	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	4	0

※自転車その他・・・なし。

※その他・・・交通ルール無視2。

※夜遊び・・・夜間パトロール・納涼祭等パトロールにおいて、正当な理由なく外で遊んでいる青少年への声かけ。

平成29年度 青少年指導センターに寄せられた情報【 4月 】

《センターへ寄せられた情報(4月 計4件)》
声かけ(2件) 聞き出し(1件) つきまとい(1件)

平成29年4月1日に「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました。

<条例のポイントは・・・>

- ①ヘルメットをかぶりましょう。(高校生以下、高齢者が自転車に乗るときは着用しましょう。)
- ②自転車保険に加入しましょう。(小学生が起こした事故で賠償額9,521万円の事例もあります。)
- ③夕方からライトを点灯しましょう。(夕方から夜にかけての事故が多く発生しています。自分の存在を知らせましょう。)
- ④自転車の側面にも反射板をつけましょう。(車輪スポークに反射板を取り付けましょう。)
- ⑤交通安全教室をしましょう。(学校・職場・家庭などそれぞれの環境で教育、啓発に努めましょう。)
- ⑥交通ルールとマナーを守りましょう。(自転車は車両です。道路交通法を守りましょう。)
- ⑦危険な「ながら」運転はやめましょう。(傘を差しながら、スマホ・携帯を操作しながら、ヘッドホンで聴きながら。)